同種工事の実績及びその他構成員の実績が、国土交通省大臣官房官庁営繕部、各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注の工事（港湾空港関係を除く。）のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、申請書及び資料の提出期限までに完成し、引渡しが完了する予定であった工事が「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について」（以下「コロナ通知」という。）に基づく一時中止等を行ったことにより、申請書及び資料の提出期限までに完成し、引渡しが完了していない場合においても実績として認める。ただし、コロナ通知に基づく一時中止等以降、新たな理由により工期を延期した場合、工事の完成、引渡しの完了まで実績として認めない。

(b)　特定ＪＶの構成員は、それぞれ建設業法（昭和24年法律第100号）の鋼構造物工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

(c)　特定ＪＶの構成員は、それぞれ建設業法の鋼構造物工事業に係る監理技術者又は主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

(3)　出資比率要件　特定ＪＶの構成員は、２社の場合は30％以上、３社の場合は20％以上の出資比率であるものとする。

(4)　代表者要件　特定ＪＶの代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

(5)　特定ＪＶの協定　特定ＪＶの協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

8　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定ＪＶの取扱い

上記７(1)(a)の認定（上記７(1)(a)の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定ＪＶも上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定ＪＶとしての資格が認定されるためには、上記７(1)(a)の認定を受けていない構成員は、上記７(1)(a)の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定ＪＶとしての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

なお、この場合において、上記７(1)(a)の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに上記７(1)(a)の認定を受けていないとき又は上記７(1)(a)の一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定（上記７(1)(a)の近畿地方整備局長が別に定める手続きにおける一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定を含む。）を受けているときは、特定ＪＶとしての資格がないと認定する。

9　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間　特定ＪＶとしての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

(1)　特定ＪＶの名称は、「野洲栗東バイパス七間場高架橋鋼上部工事○○・○○（・○○）特定建設工事共同企業体」とする。

(2)　当該工事に係る競争に特定ＪＶとして参加するためには、開札の時において、特定ＪＶとしての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

# 招　　請

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年２月25日

国立研究開発法人
国立がん研究センター理事長
中釜　　斉

◎調達機関番号　819　◎所在地番号　13

○第 26 号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　導入計画物品及び数量　がん情報サービス更改および運用・保守業務　一式

(3)　調達方法　購入等

(4)　導入予定時期　令和８年度

(5)　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法

(1)　資料等の提供期限　令和７年３月28日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒104―0045 東京都中央区築地５―１―１　国立研究開発法人国立がん研究センター　財務経理部築地Ｃ調達課　電話03―3542―2511（内線3579）

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

(1)　交付期間　令和７年２月25日から令和７年３月28日まで。

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

(1)　Classification of the products to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the products to be purchased : Service for the Cancer Information renewal, Operation and maintenance, 1 Set

(3)　Type of the procurement : Purchase

(4)　Purchase schedule time : FY2026

(5)　Basic requirements of the procurement : Refer to the instructions for detail

(6)　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. March 28, 2025

(7)　Contact point for the notice : Accounting Section, National Cancer Center, 5―1―1 Tsukiji Chuo-ku, Tokyo 104―0045 Japan, TEL ＋81―3―3542―2511 ext. 3579

## 意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和７年２月25日

支出負担行為担当官
横浜検疫所総務課長　林　　久善

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　14

1　調達内容

(1)　品目分類番号　24

(2)　購入件名及び数量
検査機器３式の賃貸借

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　令和７年３月17日17：00（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒231―0001 神奈川県横浜市中区新港１―６―１　横浜検疫所総務課経理係　電話045―212―1510

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　令和７年２月25日から令和７年３月17日まで

(2)　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。

4　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 24

(2)　Nature and quantity of the services to be required : Lease of testing equipment, 3 sets

(3)　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00p.m. 17th March, 2025

(4)　Contact point for the notice : Chief of the Accountant General Unit, General Affairs Division, Yokohama Quarantine station, 1―6―1 Shinko Naka-ku Yokohama city Kanagawa 231―0001 Japan TEL 045―212―1510

## 意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和７年２月25日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
財務契約部長　松本　尚也